

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	15-01-01		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	監査事務		部課名	監査事務局		課長名	根本	
			担当者名	三澤		内線	3512	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		委員報酬					
	01-02-01		交際費					
	01-02-02		その他運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	主なものとして地方自治法第195条～第202条、			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	監査委員条例			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	06	監査機能の充実					
目的	地方公共団体の財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を実施し、公正で、合理的かつ効率的な行政を確保することを目的とする。							
対象者等	区の行財政事務、区の財政援助団体等の財務事務							
内容	監査委員の職務権限として以下のものがある。 1 一般監査 [財務監査(地方自治法第199条第1項・第4項)、行政監査(同条第2項)、財政援助団体等の監査(同条第7項)] 2 特別監査 [直接請求による監査(同法第75条)、議会の請求による監査(同法第98条第2項)、地方自治体の長の要求による監査(同法第199条第6項)、住民監査請求に係る監査(同法第242条)、職員の賠償責任についての監査(同法第243条の2第3項)] 3 その他の監査 [決算審査(同法第233条第2項)、現金出納の検査(同法第235条の2第1項)、指定金融機関における公金の収納等の監査(同法第235条の2第2項)、基金運用状況審査(同法第241条第5項)、健全化判断比率の審査(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項)]があげられる。							
経過	平成18年度に実施した工事に関する監査は、委託で実施。 事務局職員数の推移 21年度 常勤4名・非常勤3名（再任用2名・再雇用1名） 22～24年度 常勤4名・非常勤3名（再任用1名・再雇用2名） 25～26年度 常勤4名・非常勤3名（再雇用3名） 27・28年度 常勤4名・非常勤3名（再任用1名・再雇用3名） 29年度 常勤4名・非常勤3名（再任用2名・再雇用1名） 30・31年度 常勤4名・非常勤3名（再任用1名・再雇用2名） 令和2～4年度 常勤4名・非常勤3名（会計年度任用職員／再雇用3名） 令和5,6年度 常勤4名・非常勤3名（再任用1名・会計年度任用職員/再雇用1名・事務専門員1名） 令和7年度 常勤5名・非常勤2名（再任用1名・会計年度任用職員1名） 令和8年度 常勤5名・非常勤2名（会計年度任用職員2名）							
必要性	地方自治法第195条の規定により、必置の委員である。 監査委員条例により監査委員の定数を3名とし(同条例第2条)、監査委員に事務局を置いている(同条例第6条)							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員) 監査委員及び事務局職員が実施。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続		区の公正、公平な事務執行を確保するとともに、効果的かつ合理的な行政運営を目指すため引き続き業務にあたる。					

